

監修

高木市之助
山岸德平

久松潛一
小島吉雄

徒然草

橋純一校註

監修

高木市之助
山岸德平

久松潛一
小島吉雄

徒然草

橋純一校註

日朝
日本新聞社
古典全書刊

日本古典全書

「徒然草」 橘 純一校註

昭和二十二年一月二十五日初版發行

昭和五十三年八月十五日第三刷發行

印刷所 明善印刷株式會社

發行所 朝日新聞社（東京都千代田區

有樂町・大阪市北區中之島・北九州

市小倉北區砂津・名古屋市中區榮）

定價 七五〇圓

橘 純一（たちばなじゅんいち）
明治十七年東京生。昭和二十九年
歿。東京大學國文學科卒業。陸軍
大學校、東京文科大學、跡見學園
短期大學各教授。主著—つれぐ
草通釋、大鏡通釋、評註徒然草新
講等。

目次

解

説

三

一、著者ト部兼好

三

二、著作の時期

一〇

三、内容と思想

三

四、諸本と註釋

四

例

五

本書本文の校訂について

五

本書の頭註について

六

本

文

七

序 段	つれづれなるままに……	八七	第一六段	神樂こそ……	九九
第一段	いでや此の世にうまれては……	八七	第一七段	山寺にかきこもり……	九九
第二段	いにしへの聖の御代の……	八八	第一八段	人は己をつづまやかにし……	九九
第三段	よろづにいみじくとも……	八九	第一九段	折節の移り變ること……	一〇〇
第四段	後の世の事心にわすれず……	九〇	第二〇段	なにがしとかやいひし世捨人の……	一〇三
第五段	不幸に愁にしづめる人の……	九〇	第二一段	よろづのことは月見るにこそ……	一〇三
第六段	わが身のやんごとなからんにも……	九〇	第二二段	何事も、古き世のみぞ……	一〇四
第七段	あだし野の露……	九一	第二三段	衰へたる末の世とはいへど……	一〇四
第八段	世の人の心惑はす事……	九三	第二四段	齊宮の、野の宮に……	一〇五
第九段	女は髪のめでたからんこそ……	九三	第二五段	飛鳥川の淵瀬……	一〇六
第一〇段	家居の、つきづきしく……	九三	第二六段	風も吹きあへず……	一〇七
第一一段	神無月の頃……	九五	第二七段	御國ゆづりの節會……	一〇八
第一二段	おなじ心ならん人と……	九五	第二八段	諒闇の年ばかり……	一〇八
第一三段	ひとり燈灯のもとに……	九六	第二九段	静かに思へば……	一〇八
第一四段	和歌こそ……	九六	第三〇段	人の亡きあとばかり……	一〇九
第一五段	いづくにもあれ……	九六			

第三二段	九月廿日の頃	一一一	第四八段	光親の卿、院の最勝講奉行して	一一一
第三三段	今 <small>の</small> 内裏造り出されて	一一一	第四九段	老來りて	一一一
第三四段	甲香は	一一一	第五〇段	應長の頃伊勢の國より	一一一
第三五段	手のわろき人の	一一一	第五一段	龜山殿の御池に	一二四
第三六段	久しくおとづれぬ頃	一一一	第五二段	仁和寺にある法師	一二五
第三七段	朝夕へだてなくなれたる人の	一一一	第五三段	これも仁和寺の法師	一二五
第三八段	名利につかはれて	一二四	第五四段	御室に、いみじき兒の	一二七
第三九段	ある人、法然上人に	一二六	第五五段	家の造りやうは	一二六
第四〇段	因幡の國に	一二六	第五六段	久しく隔たりて	一二六
第四一段	五月五日賀茂の競馬を	一二六	第五七段	人の語り出たる歌物語の	一二九
第四二段	唐橋中将といふ人の子に	一二八	第五八段	道心あらば	一二九
第四三段	春の暮つ方	一二八	第五九段	大事を思ひ立たん人は	一二三
第四四段	あやしの竹の編戸	一二九	第六〇段	眞乘院に、盛親僧都とて	一二三
第四五段	公世の二位の兄人に	一二〇	第六一段	御產のとき	一二四
第四六段	柳原の邊に	一二三			
第四七段	ある人清水へ参りけるに	一二三			
	後七日の阿闍梨	一二四			

第六四段	車の五つ緒は………	一三	第八〇段	人毎に我が身に………	一四
第六五段	此の頃の冠は………	一三	第八一段	屏風、障子などの………	一四
第六六段	岡本の關白殿………	一三	第八二段	うすものの表紙は………	一四
第六七段	賀茂の岩本、橋本は………	一三	第八三段	竹林院の入道左大臣殿………	一四
第六八段	筑紫に、なにがしの押領使………	一三	第八四段	法顯三藏の………	一四
第六九段	書寫の上人は………	一三	第八五段	人の心すなほならねば………	一四
第七〇段	元應の、清暑堂の御遊に………	一三	第八六段	惟繼の中納言は………	一四
第七一段	名を聞くより………	一三	第八七段	下部に酒飲まする事は………	一五
第七二段	賤しげなるもの………	一四	第八八段	ある者、小野の道風の書ける………	一五
第七三段	世にかたり傳ふる事………	一四	第八九段	奥山に、猫またといふもの………	一五
第七四段	蟻の如くに集まりて………	一四	第九〇段	大納言法印の………	一五
第七五段	つれづれわぶる人は………	一四	第九一段	赤舌日といふ事………	一五
第七六段	世覚えはなやかなる………	一四	第九二段	ある人、弓射る事を習ふに………	一五
第七七段	世の中に、その頃人の………	一四	第九三段	牛を賣る者あり………	一五
第七八段	今様のことどもの………	一四	第九四段	常磐井の相國………	一五
第七九段	何事も入り立たぬ様………	一四	第九五段	箱のくりかたに………	一五

第九六段	めなもみといふ草あり………	一毛	第一一二段	明日は遠國へ………	一六
第九七段	其の物に附きて………	一毛	第一一三段	四十にも餘りぬる人の………	一充
第九八段	たふとき聖のいひ置きける事を……	一毛	第一一四段	今出川のおほい殿………	一七〇
第九九段	堀川の相國は………	一毛	第一一五段	宿河原といふ所にて………	一七〇
第一〇〇段	久我の相國は………	一毛	第一一六段	寺院の號………	一七一
第一〇一段	ある人、任大臣の節會の………	一毛	第一一七段	友とするに………	一七一
第一〇二段	尹ノ大納言光忠入道………	一六〇	第一一八段	鯉のあつもの食ひたる日は………	一七三
第一〇三段	大覺寺殿にて………	一六〇	第一一九段	鎌倉の海に、かつをといふ魚は………	一七三
第一〇四段	荒れたる宿の、人目無きに………	一六一	第一一二〇段	唐の物は………	一七四
第一〇五段	北の屋かげに………	一七〇	第一一二一段	養ひ飼ふ物には………	一七四
第一〇六段	高野の證空上人………	一七三	第一一二二段	人の才能は………	一七五
第一〇七段	女の物いひかけたる返事………	一七四	第一一二三段	無益のことをなして………	一七六
第一〇八段	寸陰惜しむ人なし………	一空	第一一二四段	是法法師は………	一七七
第一〇九段	高名の木のぼり………	一毛	第一一二五段	人におくれて………	一七七
第一一〇段	雙六の上手といひし人に………	一七七	第一一二六段	ばくちの負けはまりて………	一七八
第一一一段	圍碁、雙六好みて………	一六	第一一二七段	改めて益なき事は………	一七八

第一二八段 雅房の大納言は………	一七	第一四四段 樹の尾の上人……………	一九七
第一二九段 顔回は……………	一八〇	第一四五段 御隨身秦の重躬……………	一九八
第一三〇段 物に争はず……………	一八〇	第一四六段 明雲座主……………	一九九
第一三一段 貧しき者は……………	一八一	第一四七段 焚治あまた所になりぬれば……………	一九九
第一三二段 鳥羽の作り道は……………	一八一	第一四八段 四十以後の人……………	一九九
第一三三段 夜の御殿は……………	一八二	第一四九段 鹿茸を鼻にあてて……………	一九九
第一三四段 高倉院の法華堂の三昧僧……………	一八三	第一五〇段 能をつかんとする人……………	一九九
第一三五段 賀季の大納言入道……………	一八四	第一五一一段 ある人のいはく……………	二〇〇
第一三六段 くすし篤成……………	一八六	第一五二段 西大寺の靜然上人……………	二〇一
第一三七段 花は盛りに……………	一八六	第一五三段 爲兼の大納言入道……………	二〇一
第一三八段 祭過ぎぬれば……………	一九一	第一五四段 此の人、東寺の門に……………	二〇一
第一三九段 家にありたき木は……………	一九一	第一五五段 世にしたがはん人は……………	二〇三
第一四〇段 身死して財残る事は……………	一九一	第一五六段 大臣の大變は……………	二〇四
第一四一段 悲田院の堯蓮上人は……………	一九四	第一五七段 筆を取れば……………	二〇四
第一四二段 心無しと見ゆる者も……………	一九五	第一五八段 盂のそこを捨つる事は……………	二〇五
第一四三段 人の終焉の有様の……………	一九七	第一五九段 みなむすびといふは……………	二〇五

第一六〇段	門に額掛くるを………	二〇五	第一七六段	黒戸は………	二一八
第一六一段	花の盛りは………	二〇六	第一七七段	鎌倉の中書王にて………	二一八
第一六二段	遍照寺の承仕法師………	二〇六	第一七八段	ある所の侍ども………	二一九
第一六三段	太衝の太の字………	二〇七	第一七九段	入宋の沙門道眼下人………	二一九
第一六四段	世の人相會ふ時………	二〇八	第一八〇段	さぎちやうは………	二二〇
第一六五段	あづまの人の………	二〇九	第一八一段	ふれふれこゆき………	二二〇
第一六六段	人間の營みあへるわざを………	二〇八	第一八二段	四條大納言隆親卿………	二二〇
第一六七段	一道に携はる人………	二〇八	第一八三段	人つく牛をば………	二二一
第一六八段	年老いたる人の………	二〇九	第一八四段	相模守時頼の母は………	二二一
第一六九段	何事の式といふ事は………	二一〇	第一八五段	城ノ陸奥ノ守泰盛は………	二二二
第一七〇段	さしたる事なくて………	二一〇	第一八六段	吉田と申す馬乗の………	二二二
第一七一段	貝を覆ふ人の………	二一一	第一八七段	よろづの道の人………	二二三
第一七二段	若き時は………	二一一	第一八八段	ある者、子を法師になして………	二二三
第一七三段	小野ノ小町が事………	二二三	第一八九段	今日は其の事を………	二二七
第一七四段	小鷹によき犬………	二二三	第一九〇段	妻といふものこそ………	二二七
第一七五段	世には心得ぬ事の………	二四一	第一九一段	夜に入りて物のはえなし………	二二九

目 次

八

第一九二段	神佛にも、人のままでぬ日	三九	第二〇八段	經文などの紐をゆふに	三七
第一九三段	くらき人の	三〇	第二〇九段	人の田を論ずるもの	三七
第一九四段	達人の人を見る眼は	三〇	第二一〇段	喚子鳥は	三六
第一九五段	ある人久我繩手を通りけるに	三三	第二一一段	よろづの事は頼むべからず	三六
第一九六段	東大寺の神輿	三三	第二一二段	秋の月は	三九
第一九七段	諸寺の僧のみにもあらず	三三	第二一三段	御前の火爐に	三九
第一九八段	揚名の介に限らず	三三	第二一四段	想夫戀といふ樂は	三四
第一九九段	横川の行宣法印が	三三	第二一五段	平ノ宣時朝臣	三四
第二〇〇段	吳竹は葉細く	三三	第二一六段	最明寺ノ入道	三四
第二〇一段	退凡下乘の率都婆	三四	第二一七段	ある大福長者のいはく	三四
第二〇二段	十月を神無月といひて	三四	第二一八段	狐は人にくひつくものなり	三四
第二〇三段	勅勘の所に	三四	第二一九段	四條ノ黃門	三四
第二〇四段	犯人を笞にて	三四	第二二〇段	何事も邊土は	三四
第二〇五段	比叡山に、大師勸請の	三五	第二二一段	建治、弘安の頃は	三四
第二〇六段	徳大寺ノ故大臣殿	三五	第二二二段	竹谷の乘願房	三四
第二〇七段	龜山殿建てられんとて	三五	第二二三段	たづのおほいどのは	三四

第二三四段	陰陽師有宗入道	一四	第二三四段	人の、物を問ひたるに	一四
第二三五段	多久資が申しけるは	一四	第二三五段	主ある家には	一五
第二三六段	後鳥羽院の御時	一四	第二三六段	丹波に出雲といふ所	一五
第二三七段	六時禮讚は	一五	第二三七段	柳箱に据うるものは	一五
第二三八段	千本の釋迦念佛は	一五	第二三八段	御隨身近友が	一五
第二三九段	よき細工は	一五	第二三九段	八月十五日、九月十三日は	一六
第二三〇段	五條内裏には	一五	第二四〇段	しのぶの浦の蟹の見るめも	一六
第二三一段	園の別當入道は	一五	第二四一段	望月のまどかなる事は	一六
第二三二段	すべて人は	一五	第二四二段	とこしなへに違順に	一六
第二三三段	よろづのとがあらじと思はば	一五	第二四三段	八つになりし年	一六

徒

然

草

橘

純

一

解說

一、著者ト部兼好

徒然草の著者については、永享三年（西紀一四三二）の奥書のある正徹自筆書寫の徒然草（静嘉堂文庫藏）に兼好法師作也とし、また同人の著、徹書記物語にも徒然草を以て兼好法師の著として褒めてゐることなどによつて、兼好法師の著とせられてゐる。このことは、徒然草の内容から著作年代を調査したり、その思想方面を考へてみた結果とよく適合するので、まづ確かな説としてよい。それならば兼好法師といふ人は、どんな人であつたか。

兼好法師の傳については、あまり多くのことは知られてゐないが、とにかく彼は鎌倉時代の末期における貴族社會の外郭末班に列した人である。尤も彼は若い時に出家して貴族圈外における自由な遁世者の生活を楽しんだのであらうが、彼の生立ちが齎した趣味の方面では、宮廷的貴族的の型を脱せず、殊に當時の貴族的社交手段であつた和歌に堪能であつた上から、大中納言級の地位の人々ともほぼ對等な交際をしてゐたらしいことが、彼の家集によつて窺はれる。

兼好の家系はト部氏であり、ト部氏系圖によると、彼の祖父兼名は從四位下右京大夫、父の兼顯は治部少輔、また、その兄弟としては、大僧正慈遍と民部大輔從五位上の兼雄があり、彼自身も出家以前に左兵衛佐になつた由の記載が見える。ト部の家は元來神祇官に奉仕した家で、平安朝以來藤原氏の氏神である吉田神社の社務職を世襲した家であるから、收入も多く、位置の割には羽振りもよかつたこと想像される。尤も兼好の家は、その祖父兼名に始まり、ト部の宗家から分出した傍系であるが、兼好も出家以前は洛東吉田に住んでゐた様子であるから（徒然草第五十段参照）、宗家の庇護の下に相當な生活をし、出家後も生活上の不安なく、悠々自適の生活を續け得たものと思はれる。兼好は思想上では相當民主主義的傾向を示してゐるのに、實際生活、趣味生活の上では、なかなか氣位高くかまへてゐるのも此の故であらう。

五月五日、加茂の競馬を見侍りしに、車の前に雜人立ちへだて見えざりしかば……（四十一段）

一條室町に鬼ありとののしりあへり。……はやく跡なき事にはあらざンめりとて、人をやりて見するに……（五十段）

などによつて、彼が競馬などの物見のをりは、牛車に乗つて出かけ、そして、京都の市民をさして雜人と呼んだこと、また外出の際、車ならずとも、供人を連れてあるく程の身分であつたことが想像される。尤もこれは出家以前のこととて、出家後は清貧に甘んじて暮らしてゐたともいはれ、甚だしいのは、席を編んで、それを京に賣つて生活してゐたなど、まことしやかに書いた兼好傳もあるが、これらは、中國における

る古の聖賢に擬した作り話であらう。頗阿の續草庵集卷四に、

世の中しづかならざりし比兼好が詩より、「よねたまへ、せにもほし」といふことを杳冠におきて

よもすずし、ねざめのかりほ、たまくらも、まさでも秋に、へだてなきかぜ

返し、よねはなし、ぜにすこし

よるもうし、ねたくわがせこ、はてはこず、なほざりにだに、しばしとひませ

とあるのによつて、その出家生活の窮乏さの證とする説もあるが、杳冠の歌は遊戯的な歌で、歌道の傳説によると、仁和の御門（或は村上天皇とも傳へる）が女御たちに、

あふさかも、はてはゆききの、せきもゐず、たづねてとひこ、きなばかへさじ

すなはち合はせ、薰きものすこしといふ言葉を五句各の上下に隠して示されたところ、廣幡の御息所のみがその意を得て、薰物を奉つたといふ。これは歌にたづさはる誰もが知つてゐたことであつて、これに倣つてよねたまへ、ぜにもほしといふやうな、人に物を乞ふ意味の題で戯れによんだのであるか、さうでなければ世の中しづかならざりし頃、すなはち元弘或は延元以後の戦亂時代になつてからの窮乏生活中のことではないかと思はれる。少くとも徒然草一篇のうちに、彼の物質生活の窮迫さを窺はしめるやうな記載は一つもないと言つてよい。反対に、彼の友人が鎌倉から尋ねて来て、いきなり「この庭のいたづらにひろきこと、あさましく、あるべからぬ事なり…」と意見した（二百二十四段）といふ文に見ても、相當な廣い